

第2部 調査結果の分析と考察

人権にかかわる意識の相互の関係について

大阪市立大学 名誉教授

野口 道彦

1 人権が尊重されることとは何か（問1）

問1は「人権が尊重される」ことについて、どのように捉えているのか、5つの側面について聞いた。その結果は、すでに第1部第1章でみたように、「2. 差別されない、平等であること」と考える人は78.6%と多い。

5つの捉え方の間の相関をみると、「2. 差別されない、平等であること」と他の捉え方との相関はそれほど高くない。それに較べて、「4. 個人のもつ可能性を発揮する機会が認められること」と「3. 個人として尊重されること」との間の相関は最も高く、0.274であり、次いで「4. 個人のもつ可能性を発揮する機会が認められること」と「1. 公権力から干渉されず、自由に生活できること」との間の相関も、0.256と高い。相関マトリックスの他の相関の値と較べると、群を抜いて高い。そうしたことから考えると、府民は、「人権が尊重される」ということは、「4. 個人のもつ可能性を発揮する機会が認められること」、「3. 個人として尊重されること」および「1. 公権力から干渉されず、自由に生活できること」の3つを中核に捉えていることがわかる。これは、単に意見の多寡だけをみては、わからない関係がみえてくる。

【図表 2-1 問1 人権尊重に関する考え方(問1)の項目間の相関】

＜スピアマンの順位相関係数*＞		『問1 人権尊重に関する考え方』				
		1. 公権力から干渉されず、自由に生活できること	2. 差別されない、平等であること	3. 個人として尊重されること	4. 個人のもつ可能性を発揮する機会が認められること	5. 健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること
『問1 人権尊重に関する考え方』	1. 公権力から干渉されず、自由に生活できること	1	0.169	0.113	0.256	0.175
	2. 差別されない、平等であること	0.169	1	0.077	0.122	0.091
	3. 個人として尊重されること	0.113	0.077	1	0.274	0.076
	4. 個人のもつ可能性を発揮する機会が認められること	0.256	0.122	0.274	1	0.171
	5. 健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること	0.175	0.091	0.076	0.171	1

* 「スピアマンの順位相関係数」

二つの質問項目間の関係の強さを表す指標。値が正（+）の場合「二変数（二つの質問項目）には正の相関関係（正相関）が、負（-）の場合「二変数（二つの質問項目）には負の相関関係（負相関）が、それぞれあることを示す。また、値が0（ゼロ）に近いとき「二変数（二つの質問項目）は無相関（関係性が低い）」ということを示している。

2 人権尊重に関する考え方（問1）と人権尊重の感じ方（問2-1）

また、『人権尊重の感じ方（問2-1）』と『人権尊重に関する考え方（問1）』についての5つの捉え方についての関係を示したのが図表2-2である。全般的にみてあまり相関関係はみとめられない。ただ、微弱ではあるが、「問2-1 ア. 府民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている」と「2. 差別されない、平等であること」との間には、 -0.075 の有意な相関がみとめられ、また、「3. 個人として尊重されること」との間にも、 -0.080 と微弱ではあるが有意な相関が認められる。ただし、マイナスの相関となっているが、その意味は、人権が尊重されることを「2. 差別されない、平等であること」として捉えているひとは、「人権意識は、10年前と比べて高くなっている」と考える傾向が認められるというものである。しかし、相関係数が有意であるものの低いので、きっぱりとした傾向がみとめられるわけではない。

また「京都府は、人権が尊重された豊かな社会になっている」については、いずれも1%の危険率水準で有意な相関は認められなかった。相関がないということは、「4. 個人のもつ可能性を發揮する機会が認められること」とか「1. 公権力から干渉されず、自由に生活できること」として人権尊重を捉えているからといって、「京都府は、人権が尊重された豊かな社会になっている」と考えているわけではないということの意味している。問1は「人権が尊重される」ことについて、どのように捉えているのか、5つの側面について聞いた。その結果は、すでに第1部第1章でみたように、「2. 差別されない、平等であること」と考えるひとは79%と多い。

【図表2-2 人権尊重に関する考え方(問1)と人権尊重の感じ方(問2-1)との相関】

<スピアマンの順位相関係数>		『問2-1 人権尊重の感じ方』	
		ア. 府民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている	イ. 京都府は、人権が尊重された豊かな社会になっている
『問1 人権尊重に関する考え方』	1. 公権力から干渉されず、自由に生活できること	-0.055	-0.016
	2. 差別されない、平等であること	-0.075	-0.040
	3. 個人として尊重されること	-0.080	-0.058
	4. 個人のもつ可能性を發揮する機会が認められること	-0.028	0.026
	5. 健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること	-0.018	-0.023

※)「わからない」として答えたケースは、欠損値として計算から除外

3 人権尊重の現状認識（問 2-2）

問 2-2 は、10 項目をあげ、人権が尊重されていると思うかどうかを聞いている。「尊重されていない」とか「あまり尊重されていない」と答えたものは、人権状況を厳しくみているのである。それに対して、「尊重されている」とか「ある程度尊重されている」と答えたひとは、他の諸問題と比較してか、あるいは過去と比較してか、その判断の基準がなになのかはわからないが、状況を好意的にみている。そのような現状認識のしかたが、問 1 の「人権が尊重される」ことの捉え方とどの程度関係しているのだろうか。その相関マトリックスは、図表 2-3 のとおりである。全般的にみて、相関はほとんどない。たとえば、「(問 1) 2. 差別されない、平等であること」という点で人権尊重を捉えている人は、そうでない人と較べて、「イ. 女性の人権」や「ア. 同和地区出身者の人権」で、現状を厳しく見ているかどうか。ほとんど相関がない。

唯一、微弱な相関が、1%の危険率水準で有意な相関関係がみとめられるのは、わずかに、「(問 1) 4. 個人のもつ可能性を発揮する機会が認められること」と「オ. 障害のある人の人権」との関係である。「(問 1) 4. 個人のもつ可能性を発揮する機会が認められること」と捉えている人は「オ. 障害のある人の人権」の状況を厳しくみている。

【図表 2-3 人権尊重に関する考え(問 1)と人権課題に関する尊重度(問 2-2)との相関】

＜スピアマンの 順位相関係数＞		『問 2-2 人権尊重に関する尊重度』									
		ア. 同和地区出身者の人権	イ. 女性の人権	ウ. 子どもの人権	エ. 高齢者の人権	オ. 障害のある人の人権	カ. 外国人の人権	キ. エイズ、ハンセン病患者等の人権	ク. 犯罪被害者とその家族の人権	ケ. ホームレスの人権	コ. 性同一性障害者の人権
『問 1 人権尊重に関する考え方』	1. 公権力から干渉されず、自由に生活できること	0.052	-0.010	0.016	0.048	0.070	0.024	0.070	0.037	0.031	-0.022
	2. 差別されない、平等であること	0.003	-0.038	-0.002	0.047	0.045	0.054	0.043	-0.005	0.064	0.006
	3. 個人として尊重されること	0.005	-0.031	-0.031	-0.056	-0.005	0.011	-0.001	-0.032	-0.018	-0.007
	4. 個人のもつ可能性を発揮する機会が認められること	0.036	0.037	0.046	0.031	0.073	0.055	0.075	0.019	0.040	0.035
	5. 健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること	-0.009	0.007	0.022	0.083	0.012	0.077	0.052	0.067	0.008	0.065

※)「わからない」として答えたケースは、欠損値として計算から除外

【図表 2-4 人権尊重に関する考え(問 1)「4. 個人のもつ可能性を発揮する機会が認められること」別
人権課題に関する尊重度(問 2-2)「オ. 障害のある人の人権」のクロス表】

		『問 2-2 「オ. 障害のある人の人権」』				
		尊重されている	ある程度尊重されている	あまり尊重されていない	尊重されていない	合計
『問 1 「4. 個人のもつ可能性を発揮する機会が認められること」』	非選択	124	388	169	55	736
		16.80%	52.70%	23.00%	7.50%	100.00%
	選択	80	260	150	56	546
		14.70%	47.60%	27.50%	10.30%	100.00%
合計	204	648	319	111	1,282	
	15.90%	50.50%	24.90%	8.70%	100.00%	

4 差別に対する考え方（問5）

問5「差別に対する考え方」の5つの項目間の相関は図表2-5に示した。いずれも有意な相関がある。その中でも、最も高い相関をしめすのは、「同和地区忌避」（「子どものある人が手頃な家を見つけたが、近くに同和地区があり、同じ通学区域になることがわかったので、買うのをとりやめた」と）と「精神病院忌避」（「自宅の近くに建設される病院が精神科病院であると聞き、その建設に反対した」と）の間であり、相関係数は、0.375である。次いで高いのは、「同和地区忌避」と「外国人忌避」（「外国人であることを理由に、賃貸マンションへの入居を断られた」と）の間であり、相関係数は、0.333である。また、「同和地区忌避」と「母子家庭忌避」（「就職試験の成績や面接結果が、他の人よりも良かったにもかかわらず、母子家庭であることを理由に不採用とされた」と）との相関は、0.216であり、「同和地区忌避」と「性別分業」（「妻が外で働きに出たいと考え夫に相談したところ、夫は「男は仕事・女は家庭」と言って、妻が働くことに反対した」と）との相関は0.214である。このように、総じて、同和問題について人権意識が高い人は、他の問題についての人権意識が高い。

意外なことに、「母子家庭忌避」と「性別分業」との間の相関は、0.188とそれほど高くない。また、「母子家庭忌避」と「精神病院忌避」との間の相関も、0.172と高くない。このようなことからみると、「母子家庭忌避」についての考え方は、他の項目との結びつきは相対的にやや弱く、この5つの項目の中では、やや異なった位置にあると考えた方がよい。

【図表2-5 差別に対する考え方(問5)の項目間の相関】

<スピアマンの順位相関係数>		『問5 差別に対する考え方』				
		ア. 就職活動で母子家庭であることを理由に不採用とされた	イ. 夫が「男は仕事・女は家庭」と言い妻が働くことに反対した	ウ. 通学区域に同和地区があることで住宅購入をとりやめた	エ. 外国人を理由に賃貸マンションへの入居を断られた	オ. 自宅近くに精神科病院が建設されると聞き反対した
問5 差別に対する考え方	ア. 就職活動で母子家庭であることを理由に不採用とされた	1	0.188	0.216	0.233	0.172
	イ. 夫が「男は仕事・女は家庭」と言い妻が働くことに反対した	0.188	1	0.214	0.240	0.263
	ウ. 通学区域に同和地区があることで住宅購入をとりやめた	0.216	0.214	1	0.333	0.375
	エ. 外国人を理由に賃貸マンションへの入居を断られた	0.233	0.240	0.333	1	0.327
	オ. 自宅近くに精神科病院が建設されると聞き反対した	0.172	0.263	0.375	0.327	1

※) 選択肢を「1. 差別だと思う」・「3. いちがいに言えない」・「2. 差別だと思わない」の順にならびかえて順位相関係数を計算

5 身近な人権問題に関する考え方（問6）

人権の尊重や侵害について身近な人権問題に関する考え方を聞いた7つの項目の間の相関は図表2-6のとおりである。最も高い相関を示しているのは、「認知症」（「認知症で徘徊する高齢者について、介護者が側にいない場合、鍵をかけて家から出られないようにすることはやむを得ない」と「障害者雇用」（「企業は利益追求が第一の目的であり不況時に障害のある人を雇うことができなくてもやむを得ない」）であり、相関係数は0.302である。次いで高いのは、「感染症患者」（「感染症患者については、感染拡大防止のため、プライバシーの保護などが制限される場合があってもやむを得ない」と「同化指向」（「日本に住む外国人は、できるだけ日本の文化や慣習に合わせる努力をすべきである」）の間の相関であり、0.297。さらに、「同和問題学習」（「同和問題は、口に出さずそっとしておけば自然になくなると思うので、学校や職場で積極的に学習や研修を行わなくともよい」と「子どもの参加」（「子どもが参加する地域行事を決める際に、大人だけで決めて、子どもの意見表明の場がなくともよい」）が0.227と高い。

これら7つの項目の間には、高低の差はあるがおおむね有意な相関がみられる。しかし、その中でも例外的に、相関がみられないのは、「女性の介護役割」（「身体が不自由になった親の介護について、女性の役割だと決めつけるのはよくない」）であり、これと「同化指向」や「感染症患者」との間には相関はみとめられない。考えてみれば、「認知症」、「障害者雇用」、「感染症患者」、「同化指向」、「子どもの参加」などの項目は、マイノリティの権利とマジョリティの利害がぶつかったときに、マジョリティの利害を優先させる考えかたである。そのなかで、「女性の介護役割」の項目は、マイノリティの権利とマジョリティの利害その相克という要素はあまりない。そのために、他の項目との相関がなかったり、あるいは有意な相関があるにしても弱い相関にしめすにとどまっているのだろう。

そう考えると、「同和問題学習」も、マイノリティの権利とマジョリティの利害その相克の場面で聞いているものではなく、自然解消論やあるいは寝た子を起こすな論的考え方を聞いているものなので、他の項目とはあまり強い相関を示さないのではないかと思われた。しかし、そうではなく、すべての項目と有意な相関を示している。なかでも「子どもの参加」とはかなり高い相関を示しているのは興味深い。こうした事実は、同和問題についての人権意識が高い人は、他の人権問題でも意識が高くなっているようで、同和問題に関する啓発・教育が他の人権問題学習を領導していることを示している。つまり、同和問題から他の問題への啓発・教育が広がっていったという歴史的経過によるものだろう。

【図表 2-6 身近な人権問題に関する考え方(問6)の項目間の相関】

<スピアマンの順位相関係数>		『問6 身近な人権問題に関する考え方』						
		ア. 同和問題は学校等で積極的に学習や研修を行わなくともよい	イ. 親の介護について女性の役割だと決めつけるのはよくない	ウ. 子どもが参加する地域行事について大人だけで決めてもよい	エ. 認知症高齢者がいる家では鍵をかけることはやむを得ない	オ. 企業は不況時に障害者を雇用できなくてもやむを得ない	カ. 外国人は日本の文化や慣習に合わせる努力をすべきである	キ. 感染症患者はプライバシー保護などが制限されてもやむを得ない
『問6 身近な人権問題に関する考え方』	ア. 同和問題は学校等で積極的に学習や研修を行わなくともよい	1	-0.080	0.227	0.184	0.169	0.144	0.199
	イ. 親の介護について女性の役割だと決めつけるのはよくない	-0.080	1	-0.090	0.060	-0.080	-0.030	-0.010
	ウ. 子どもが参加する地域行事について大人だけで決めてもよい	0.227	-0.090	1	0.162	0.170	0.062	0.097
	エ. 認知症高齢者がいる家では鍵をかけることはやむを得ない	0.184	0.060	0.162	1	0.302	0.159	0.234
	オ. 企業は不況時に障害者を雇用できなくてもやむを得ない	0.169	-0.080	0.170	0.302	1	0.175	0.231
	カ. 外国人は日本の文化や慣習に合わせる努力をすべきである	0.144	-0.030	0.062	0.159	0.175	1	0.297
	キ. 感染症患者はプライバシー保護などが制限されてもやむを得ない	0.199	-0.010	0.097	0.234	0.231	0.297	1

6 風習等に対する考え方（問7）

風習等に対する考え方を4項目について尋ねた（問7）。それらの相関は図表2-7のとおりである。それらは相互に強く結びついていることがわかる。中でも最も相関係数が高いのは、「身元調査」（「結婚の相手を決めるときに、相手方の身元を調査すること」と「家柄・血筋」（「結婚の相手を決めるときに、家柄とか血筋を問題にすること）」であり、0.618と極めて高い。

その他、「家柄・血筋」と結びついているのは、「大安」（0.324）や「方角」（0.328）であり、かなり強い相関である。

また、直接的には結婚差別とは関係がないが、「大安」（「結婚式は「大安」の日でないとうまくないという風習）」と「方角」（「家を建てる時に、方角が良いとか良くないとかいう風習）」も、0.502と高いことが注目される。

このように「大安」や「方角」など風習への同調的態度は、「家柄」への関心を示し、それが身元調査を肯定する態度につながることははっきりとわかる。

【図表2-7 風習等に対する考え方（問7）の項目間の相関】

＜スピアマンの順位相関係数＞		『問7 風習等に対する考え方』			
		ア. 結婚式は「大安」の日でないとうまくないという風習	イ. 結婚の相手を決めるときに、家柄とか血筋を問題にすること	ウ. 結婚の相手を決めるときに、相手方の身元を調査すること	エ. 家を建てる時に、方角が良いとか良くないとかいう風習
『問7 風習等に対する考え方』	ア. 結婚式は「大安」の日でないとうまくないという風習	1	0.324	0.279	0.502
	イ. 結婚の相手を決めるときに、家柄とか血筋を問題にすること	0.324	1	0.618	0.328
	ウ. 結婚の相手を決めるときに、相手方の身元を調査すること	0.279	0.618	1	0.328
	エ. 家を建てる時に、方角が良いとか良くないとかいう風習	0.502	0.328	0.328	1

※)「わからない」として答えたケースは、欠損値として計算から除外

【図表2-8 風習等に対する考え方（問7）「イ.家柄とか血筋を問題にすること」別
風習等に対する考え方（問7）「ウ.相手方の身元を調査すること」のクロス集計表】

		『問7「ウ.相手方の身元を調査すること」』			合計
		当然のことと思う（いつも気にしている）	おかしいと思うが、自分だけが反対しても仕方がない	まちがっていると思うし、なくしていかねばならないと思う	
『問7 「イ.家柄とか血筋を問題にすること」』	当然のことと思う（いつも気にしている）	124 77.00%	23 14.30%	14 8.70%	161 100.00%
	おかしいと思うが、自分だけが反対しても仕方がない	49 17.70%	161 58.10%	67 24.20%	277 100.00%
	まちがっていると思うし、なくしていかねばならないと思う	53 8.00%	92 13.90%	519 78.20%	664 100.00%
	合計	226 20.50%	276 25.00%	600 54.40%	1,102 100.00%

7 結婚忌避と採用選考

『同和地区出身者との結婚に対する考え方（問8）』と『家庭状況を採用選考の判断材料とすることに対する考え方（問9）』との相関は、0.255であり、それなりの相関をしている。

図表 2-9 に見るように、「結婚しようとする相手が同和地区出身者と分かった場合」、「子どもの意思を尊重し、問題にしない」とするものでは、61.4%が、就職の採用選考に当たっては、「本人の適性・能力のみによるべき」としているが、「家族の者や親戚の反対があれば、結婚は認めない」とするものでは、「本人の適性・能力のみによるべき」は 25.3%にまで減少している。

しかしながら、「絶対に結婚は認めない」とするものでは、「本人の適性・能力のみによるべき」は 40.7%と、「家族の者や親戚の反対があれば、結婚は認めない」より多くなっていて意外であるが、「絶対に結婚は認めない」とするものでは、採用選考に当たっては、「家庭状況、思想、信条、宗教などが重視されるべき」とするものは、相対的に多くなっている。

【図表 2-9 同和地区出身者との結婚に対する考え方(問8)別
家庭状況を採用選考の判断材料とすることに対する考え方(問9)のクロス集計表】

		『問9 家庭状況を採用選考の判断材料とすることに対する考え方』				
		1. 採用選考は、応募者本人の適性・能力のみによるべき	2. どちらかと言えば、応募者本人の適性・能力がより重視されるべき	3. どちらかと言えば、家庭状況、思想、信条、宗教などがより重視されるべき	4. 家庭状況、思想、信条、宗教などが重視されるべき	合計
『問8 同和地区出身者との結婚に対する考え方』	1. 子どもの意思を尊重し、問題にしない	348	212	3	4	567
		61.40%	37.40%	0.50%	0.70%	100.00%
	2. 親としては反対だが、子どもの意思を尊重する	167	267	9	1	444
		37.60%	60.10%	2.00%	0.20%	100.00%
	3. 家族の者や親戚の反対があれば、結婚は認めない	20	56	2	1	79
		25.30%	70.90%	2.50%	1.30%	100.00%
	4. 絶対に結婚は認めない	24	28	3	4	59
		40.70%	47.50%	5.10%	6.80%	100.00%
	合計	559	563	17	10	1,149
		48.70%	49.00%	1.50%	0.90%	100.00%

8 結婚忌避的態度に影響をあたえている要因

同和地区出身者との結婚に対する態度は、どのようなものに規定されているのだろうか。教育・啓発活動の効果、あるいは出会い体験なども大きな影響をあたえていることが考えられるが、それは別の節で検討する。ここでは、それ以外の要因の影響を検討する。取り上げるのは、問1の「人権尊重に関する考え方」の5項目、問2-1の「人権をめぐる社会の変化」の2項目、問2-2の「人権尊重の現状認識」の10項目、問5の「差別に対する考え方」の5項目、問6の「身近な人権問題に関する考え方」の7項目、問7の「風習などに対する考え方」の4項目である。

これらの要因がどの程度の影響を与えているのか、問8「同和地区出身者との結婚に対する考え方」と比較するために問9の「家庭状況を採用選考の判断材料とすることに対する考え方」をとりあげた。相関係数を表にしたのが、図表2-10である。これらからいくつかのことが分かる。

- (1) それぞれの要因が問8「同和地区出身者との結婚に対する態度」と問9の「家庭状況を採用選考の判断材料とすることに対する考え方」とに及ぼしている影響をみると、総じて、問9の「採用選考に当たっての身元調査」よりも問8「同和地区出身者との結婚に対する考え方」の方が結びつきが強い。問9の「家庭状況を採用選考の判断材料とすることに対する考え方」に対しては有意な相関が認められなくても、問8「同和地区出身者との結婚に対する考え方」に対しては有意な相関が認められる。また、問9の「家庭状況を採用選考の判断材料とすることに対する考え方」よりも問8「同和地区出身者との結婚に対する考え方」の方が高い相関係数を示すものが多い。
- (2) 問2-1の「人権をめぐる社会の変化」や問2-2の「人権尊重の現状認識」についてのほとんどの項目については、有意な相関が認められなかった。意外であったのは、相関があるだろうと予想された問2-2ア「同和地区出身者の人権」が尊重されているかどうかを聞いた項目と問8「同和地区出身者との結婚に対する考え方」との間には、有意な相関が認められなかったことである。これは、「同和地区出身者の人権」が尊重されているかどうかという現状認識は、回答者自身の同和問題への姿勢とは関係がないということを示している。厳しい言い方をすれば、問2-2の「人権尊重の現状認識」は何を測定しているのか一元的に判断できないということである。「人権が尊重されている」と答えた人の中には、「同和問題はもう解決済みだ。だから、もう関わりたくない」と考えている人もいるだろうし、あるいは「差別するような人はもういないし、私も差別はしないようにしていこう」と考えている人もいるだろう。同和問題に対する姿勢としては、さまざまなスタンスの人が含まれる。そのようなことの結果として、有意な相関が出なかったのであろう。

- (3) 問1の「人権尊重に関する考え方」については、相関が認められるとしても、ごく微弱なものである。「公権力から干渉されず、自由に生活できること」(0.076)、「個人として尊重されること」(0.100)、「個人のもつ可能性を発揮する機会が認められること」(0.099)
- しかしながら、相関が認められてもよさそうな「差別されない、平等であること」(0.052)は低く、しかも有意ではない。この質問のようにならかなり抽象的なレベルの質問と、具体的な場面での質問との間にはかなり距離があるためなのであろうか。
- (4) もうすこし具体的になった問5「差別に対する考え方」になると、5項目すべてで有意な相関を示している。とりわけ問5ウ「子どものある人が手頃な家を見つけたが、近くに同和地区があり、同じ通学区域になることがわかったので、買うのをとりやめた」と問8「同和地区出身者との結婚に対する態度」との間は、0.286とかなりの相関がみられる。また、「自宅の近くに建設される病院が精神科病院であると聞き、その建設に反対した」と問8「同和地区出身者との結婚に対する考え方」との間は、0.214とかなりの相関がみられる。
- (5) 問6の「身近な人権問題に関する考え方」と問8「同和地区出身者との結婚に対する考え方」との間でも、問6の7項目のうち6項目で有意な相関がみられる(-0.106から0.190まで)。有意な相関がみられないのは、問5ウ「子どもが参加する地域行事を決める際に、大人だけで決めて、子どもの意見表明の場がなくともよい」である。
- (6) 問7の「風習などに対する考え方」の4項目と問8「同和地区出身者との結婚に対する態度」との間には、すべて有意な相関がある。とりわけ、問7イ「結婚の相手を決めるときに、家柄とか血筋を問題にすること」とは、-0.446と極めて高い相関がある。また、問7ウ「結婚の相手を決めるときに、相手方の身元を調査すること」とも、-0.374と高い相関があった。
- (7) なお、問8「同和地区出身者との結婚に対する考え方」よりも問9「家庭状況を採用選考の判断材料とすることに対する考え方」の方が相関係数が高いものは、問5の5項目のうち3項目で認められた。それらは、「母子家庭忌避」(「就職試験の成績や面接結果が、他の人よりも良かったにもかかわらず、母子家庭であることを理由に不採用とされた」)、「性別分業」(「妻が外で働きに出たいと考え夫に相談したところ、夫は「男は仕事・女は家庭」と言って、妻が働くことに反対した」)、「外国人忌避」(「外国人であることを理由に、賃貸マンションへの入居を断られた」)の各項目である。
- それとは逆に問8「同和地区出身者との結婚に対する考え方」の方が高い相関係数であったのは、「精神病院忌避」(「自宅の近くに建設される病院が精神科病院であると聞き、その建設に反対した」)と、「同和地区忌避」(「子どものある人が手頃な家を見つけたが、近くに同和地区があり、同じ通学区域になることがわかったので、買うのをとりやめた」)であった。

【図表 2-10 同和地区出身者との結婚に対する考え方(問 8)及び
家庭状況を採用選考の判断材料とすることに対する考え方(問 9)の相関係数】

＜スピアマンの順位相関係数＞		問 8 同和地区出身者との結婚に対する考え方	問 9 家庭状況を採用選考の判断材料とすることに対する考え方
問 1	1. 公権力から干渉されず、自由に生活できること	-0.076	-0.088
	2. 差別されない、平等であること	-0.052	-0.094
	3. 個人として尊重されること	-0.100	-0.056
	4. 個人のもつ可能性を発揮する機会が認められること	-0.099	-0.045
	5. 健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること	-0.053	0.017
問 2-1	ア. 府民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている	0.023	-0.005
	イ. 京都府は、人権が尊重された豊かな社会になっている	-0.007	-0.053
問 2-2	ア. 同和地区出身者の人権	0.015	0.035
	イ. 女性の人権	0.008	-0.051
	ウ. 子どもの人権	-0.025	-0.027
	エ. 高齢者の人権	0.048	-0.012
	オ. 障害のある人の人権	-0.049	-0.055
	カ. 外国人の人権	-0.037	-0.036
	キ. エイズ、ハンセン病患者等の人権	0.014	-0.004
	ク. 犯罪被害者とその家族の人権	0.044	-0.085
	ケ. ホームレスの人権	-0.006	-0.037
	コ. 性同一性障害者の人権	-0.024	0.005
問 5	ア. 就職活動で母子家庭であることを理由に不採用とされた	0.134	0.142
	イ. 夫が「男は仕事・女は家庭」と言い妻が働くことに反対した	0.099	0.132
	ウ. 通学区域に同和地区があることで住宅購入をとりやめた	0.286	0.176
	エ. 外国人を理由に賃貸マンションへの入居を断られた	0.179	0.196
	オ. 自宅近くに精神科病院が建設されると聞き反対した	0.214	0.123
問 6	ア. 同和問題は学校等で積極的に学習や研修を行わなくともよい	-0.163	-0.081
	イ. 親の介護について女性の役割だと決めつけるのはよくない	0.144	0.043
	ウ. 子どもが参加する地域行事について大人だけで決めてもよい	-0.065	-0.049
	エ. 認知症高齢者がいる家では鍵をかけることはやむを得ない	-0.106	-0.051
	オ. 企業は不況時に障害者を雇用できなくてもやむを得ない	-0.169	-0.126
	カ. 外国人は日本の文化や慣習に合わせる努力をすべきである	-0.190	-0.165
	キ. 感染症患者はプライバシー保護などが制限されてもやむを得ない	-0.176	-0.144
問 7	ア. 結婚式は「大安」の日でないといふ風習	-0.193	-0.083
	イ. 結婚の相手を決めるときに、家柄とか血筋を問題にすること	-0.446	-0.185
	ウ. 結婚の相手を決めるときに、相手方の身元を調査すること	-0.374	-0.246
	エ. 家を建てるときに、方角が良いとか良くないとかいう風習	-0.199	-0.049

このように問 8「同和地区出身者との結婚に対する考え方」と強弱の差はあるとしても、相関をもつ項目が多数ある。このような意識群によって結婚に対する態度が影響を受けていることがわかった。逆に言えば、これらの項目をいくつか聞くことによって、その人が同和地区出身者との結婚について、どのような態度をとることができるのかかなりの確率で予測できる。

今回の調査では、「同和地区出身者との結婚に対する考え方」を予想するために、質問項目が設定されたのではない。しかし、限られた質問群ではあるが、ある程度の予想が可能となる。質問群を工夫すれば、予想はかなりの精度で予測は可能になるだろう。また、それらの知見は、啓発・教育の中身をどうするのかにも大きな示唆を与えるものになるだろう。